

# あいあう

36

2025 JUNE



タイトル:flower

報告

第23回 女性会議 2

女性室スタッフ学習会「男性学」の視点からジェンダーの問題を考えよう 7

男女両性で形づくる教団をめざす協議会 10

真宗 女性僧侶の集い 11

女性室ギャラリー展「ジェンダーと法名」 12

お知らせ 「女と男のあいあうカルタ」から「あいあうカルタ」へ 13

つぶやき 母からの問いかけ 髻田正司 14

ゆらぎ “いつも通り” “当たり前”を生きる中で 高柳千春 15

第23回  
女性会議

2024年4月23～24日

# 家父長制／ 女性差別とは何か

4月23・24日に「家父長制／女性差別とは何か」というテーマで開催しました。  
初日は落合恵美子先生にご講義をいただき、2日目は座談会中心に実施しました。  
以下に講義の要約を掲載します。



講師 ● おちあい えみ こ 落合恵美子先生

社会学者。京都大学名誉教授、京都産業大学  
現代社会学部現代社会学科教授。専門は家族社会学、  
ジェンダー論、歴史社会学。

女性が組織の中で色々と苦労していることがあると思います。そういう時に「性差別」とか「家父長制」という言葉を使ったりしますが、それはどういうものなのか、どのようなしくみで成り立っているのかというと、結構難しいのです。ただ単に「男が悪い」という問題ではないと思います。しかも、欧米のフェミニズムが取り上げてきた性差別と、日本で私たちが経験している性差別は同じなのか、違うのかなど、色々考えることがあります。そのあたりを学問的に整理してみた私の試みをお話ししたいと思います。

最初にクイズから入りたいと思います。

「これは正しいと思いますか？」というクイズです。

- ① 昔であればあるほど、女性は家事育児に専念する主婦だった。
- ② 日本は世界の中でも女性差別がきつい。
- ③ それは家制度のせいである。

（手の上がり方を見ると）家制度と切っても切り離せない宗門ですから、大変ご苦労されていることがよくわかります。では、これは本当にそうなのだろうかということ、よく解きほぐしてみましよう。

## ① 「昔であればあるほど、女性は家事育児に専念する主婦だった」に関して

まず、「昔であればあるほど、女性は家事育児に専念する主婦だった」というのは正しくありません。ある時代に「結婚後は主婦になる」という傾向が強くなっ

たのです。他方、若い世代の方たちには、結婚・出産したら主婦になるというのは、そんなに当たり前のことではなくなっているでしょう。最近になってまた変わってきているということでは、皆さんお気付きのことだと思います。

経済学者の梅村又次先生<sup>うめむらまたし</sup>たちの推計結果を使い、明治の初めまで遡ってみると、1880年、明治維新のすぐ後の日本の女性の労働力率は、ほとんど80%で男性並みです。明治維新のすぐ後、女性は男性と全く変わらないくらい働いていたのです。だから、「昔ほど女性は主婦だった」というのは完全な間違いです。2020年の年齢別女子労働力率は、80%ぐらいで横ばいが続きます。私たち女性は、ずっと明治維新の頃の働き方に戻ったのです。その間に一度、多くの女性が主婦になった時期がありました。

「昔から性別分業があった。ごく最近になって、フェミニストが騒いで人類史を変えるようなことをした」と思っ  
ておられる方がいるかも知れませんが、私たちは昔に戻っただけなのです。少なくとも昔の日本では、男も女も働いていたんです。

「55年体制」という言葉を聞いたこ

とがありますか？ 第二次世界大戦後の安定した政治の時代、自民党の安定支配とそれに対立する社会党という構図が続いた時代、それを(19)55年体制と言いました。これはちょうど高度経済成長期とも重なっていました。それに加えて、「ジェンダーの55年体制もあった」と私は言ってきました。高度成長し、日本の企業が強かった時、企業で働く会社員は男性が中心になりました。そして、その人たちが支えていた専業主婦の妻たちがいました。そこから性別分業が当たり前になったのです。

三淵嘉子<sup>みぶちよしこ</sup>さんをご存知ですか？ 連続テレビ小説(朝ドラ)「虎に翼」の主人公です。日本初の女性の弁護士であり、後に判事となり、裁判所の所長にもなった方です。この方が初めての日本の弁護士と言われますが、実は園輝<sup>そのと</sup>子さんという方がいらっしやいました。三淵さんよりも半世紀ぐらい前に生まれた方です。園さんは、明治の初期に「代言人」をやっておられました。これは、その頃の弁護士のことです。明治の初めに女性の代言人がいたのも関わらず、三淵さんが最初の女性弁護士と言われるのはなぜでしょう？

それは、1893年に「弁護士法」が

制定されて、その中に「成人男子たること」というのが明記されてしまったからなのです。それ以前はこのような法律がなかったので、当然、能力があれば女性もなれましたが、法律で女性はいないかと定められてしまったのです。

1933年に弁護士法が改正され、性別要件が撤廃されたことにより、三淵さんが弁護士になれたわけですが、連続テレビ小説(朝ドラ)「虎に翼」ではそのあたりのことしか放送されていません。だから、それ以前は女性が弁護士なんかになかったのは当たり前

## 2 「日本は世界の中でも女性差別がきつい」に関して

次に「日本は世界の中でも女性差別

がきついのか」について考えてみま

しょう。日本と欧米の国(スウェーデン、

アメリカ、ドイツ、フランス、イギリ

ス)を比べてみると、日本の女性の労働力率は歴史的に見てずっと高かった

のです。アメリカやスウェーデンは女性がよく働く社会というイメージがあり

ますが、20世紀の初めの労働力率は20%です。アメリカやスウェーデン

こそ、女性がみんな主婦になった社会で、

それに比べたら日本はずっと労働力率

だと刷り込まれてしまうのではないのでしょうか。でもそれは違うのです。

日本の歴史というのは、昔は女性が活躍していた、それが一回抑えられ、それからまた活躍する、という流れがあります。最後のところばかりドラマなどで見ているので、その前はずっと女性暗黒の時代だったと思い込んでしまいがちですが、そんなことを聞いた昔は女性が活躍していたという歴史を、私たちは忘れさせられてしまっているのです。

が高いのです。

ヨーロッパについては、19世紀につ

いても多少統計がありまして、女子労働力率が19世紀に下がったことがわか

っています。それから20世紀になって

上がっていくのです。つまりヨーロッ

パでは、19世紀に女性が主婦化しまし

た。そして20世紀に脱主婦化したと言

えます。日本でも、近代になって女性

は主婦になったと言いましたが、この

現象はヨーロッパでも起きました。「女

性の主婦化」というのは、近代社会と

は何かを考えるとときの非常に重要なキーワードです。

「主婦化」というのはマリア・ミースという方が使った社会科学的な概念です。ただ主婦になるというだけではありません。「主婦化」とは、そうでなければ資本家が負担しなければならぬコストを外部的な方法なのである。女性の労働は空気や水のようにただで利用される天然資源とみなされるようになった」と言っています。主婦がしている仕事は、生命の再生産に関わるような仕事が多いですね。出産とか育児とか家事など。これらを労働という概念から排除して、不可視にする、見えなくするために発明されたのが主婦という概念であったということです。

普通の経済学は商品になったもの、売り買いされたものだけを見ます。そうすると労働というのは、労賃を支払われた労働だけが労働とみなされません。しかし、家庭の中でしている家事、料理、子どもや高齢者、夫の世話、こういうことは値段がつかないので、労働とみなされなくなりました。これらはすべて命の世話をする仕事です。つまりこれは、「命」が経済から排除されたということなのです。命と、命を保つための活動が経済から排除され、

無価値なものとみなされるようになってしまった。それをする人が主婦です。命を作る活動をしているのですから、本当は労働者と呼んでいいのではないのでしょうか。しかし、呼ばない。

そういう社会科学になっているのです。そういう経済学になっている。社会全体がこのようにできてしまった。命を支える活動をしている女性を「主婦」と呼んで、「やっている仕事は無価値だ」「賃金をもらえないような価値のあることをやっていない」「誰でもできるようなことをやっているだけだ」というふうな、資本家が得をするようにしてしまったのが、この「主婦化」というトリックの秘密だとマリア・ミースは喝破しました。

このようにして女性が担わされてきた命を守る活動を、社会に内部化しなければいけないのが今の時代なのだと思います。人の世話をするような仕事・労働をすると、無価値とされて対価を支払われないだけでなく、むしろ損をしていますませんか？ ケア労働は見えないだけではなく、むしろそれをするこ

受けるようなケアペナルティ。ひどい言葉だと思いませんか？ 命を支える活動をしている人が罰を受け続けているのなら、命はもけません。増えませんが今の少子化問題の根本原因じゃないかと思えます。少子化問題を解決したいなら、ケアペナルティやケアの無価値化という理不尽を解消しなくてはなりません。

「主婦化」のもう一つの問題は、男女の力の差です。今の私たちの社会では、お金を持っている人が偉いと見なされがちです。夫婦でも、分業をしていて、お互い大事な仕事をしているとか口では言いながら、お金を持つてくる人がやっぱり強いのです。お金を持つてくられない人は、やはりお金を持つてくる人の言うことを聞かざるを得なくなる。それが、今の家父長制の正体でしょう。性別分業で、男性だけがお金を持つてくる。これが、今の家父長制の正体であるということが、主婦化という概念から見えてくると思います。

さて、②の問いに戻ります。日本が欧米諸国に比べて女性差別がきついかというと、そうとは簡単に言えません。日本は、ずっと女子労働力率が高いままでした。実はその間に、主婦化・脱主婦化が起きていました。ただそれ



が「圧縮された近代」といわれるように、短い期間で起きたことから、両方が相殺して、割と高い労働力率を維持したまま横ばいになったのです。ヨーロッパでは、主婦化・脱主婦化に伴う労働力率の下降・上昇がはっきり分かれますが、日本はそれが圧縮されて同時に起きたので、結局のところ横ばいでした。

現在の欧米諸国と日本の女性の働き方を見ても、実は今はアメリカの方が女子労働力率が低いのです。日本よりアメリカの女性の方が働いてないというところをご存知でしたか？ 日本の女性はまだあまり働いてないから地位が低いなどよく言われますが、それは全く

違います。むしろ家事以外のこともし  
てずっと働いてきたのが日本の女性の

特徴です。今からはそう考えてくださ  
い。

### 3 「それは家制度のせいである」に関して

労働力率などから、主に近代の女性  
の地位のことを考えてきましたが、い  
よいよ「家」といいますか、伝統社会  
における女性の地位をどう考えたら  
いかという話に入っていくと思いま  
す。ここまでのところで、いくら労働  
力率が高かったと言っても、日本の女  
性は伝統的に地位が低かったから、労  
働しても評価されなかった、という反  
論を思いついた方もあるでしょう。

日本は双系的（双方的）親族構造を

持った社会です。双系的（双方的）と  
は英語では「bilateral」と  
言います。父系とか母系という言葉は  
聞いたことがありますよね。父系とか  
母系というのは単系で、男の系譜とか  
女の系譜だけをたどることを言いま  
す。それに対して双系とか双方とい  
うのは、両方の系譜が大事というのが双  
系的ということ、あるいは系譜性は全  
く見ず、ただ個人のつながりで自分を  
中心に両側に広がっていく親族と付き  
合うということです。

日本は父系制だと思っている人はい

ませんか？ これは違います。婿養子

を取りますよね。それは、女系でつな  
がっているということなのです。全然  
親族関係のない男の人を婿に取って跡  
取りにしましょう。あるいは全く親族  
関係のない、娘と結婚もしない、純粋  
な養子もきます。全然真面目な父系制  
ではありません。だから、言うならば  
日本は「なんちゃって父系制」なんで  
す。本当は双系的なのです。ここが重  
要なポイントです。

しかしアジアには、日本とは全然違  
うタイプの社会もありました。それが  
わたしの言う「父系的アジア」です。  
父系的親族構造を持った社会です。代  
表と言えるのがインドや中国です。こ  
ういう社会では婚前の性交渉が厳しく  
禁じられていました。それから女性の  
再婚は問題とされるなど、女性の性は、  
男性の厳しいコントロール下に置かれ  
ていました。

同じアジアといっても、父系的アジ  
アと双系的アジアは伝統が全然違うこ  
とに注目すべきです。しかしそれから

何が起きたか？ 文明化です。父系制

アジアは大文明の中心でもあります。  
中国、インド、中東です。この大文明  
が父系的だから、イデオロギー的、制  
度的な影響が徐々にその周辺にある双  
系的な社会にも侵入していきました。

日本が変わったのは、父系制社会で  
ある中国から律令制が入ってきたのが  
契機です。律令官僚には男しかなれな  
いという制度的な縛りが、中国から一  
緒に入ってきたのです。男性中心のイ  
デオロギーが、日本に入ってきて、し  
かもそれが制度になっていきました。  
官僚には男しかなれない。それまでは、  
氏のトッブに男も女もなれましたが、  
女性をトッブに置きにくくなりました  
た。義江明子先生は、9世紀以降に氏  
は父系氏族化したと言っています。

しかし、疑似父系化と言った方がい  
いかもしいないとわたしは考えていま  
す。日本は異姓養子も認めます。婿養子  
もあります。弟が兄の養子となる順養  
子というものもあります。夫婦養子も  
可能です。というように、かなり父系  
が乱れています。それから離婚率と再  
婚率も高く、婚前、婚外の性交渉もあ  
るので、日本は父系制というには「恥ず  
かしい」社会なのです。つまり、日本は  
父系になりきってないということを強

調しておきたいと思います。

ここで少し考えていたいただきたいのが、  
「仏教を通した日本への影響は何だっ  
たか」ということです。仏教はインド、  
中国を経由して、これらの父系制的な  
家父長制をまとめて日本にやってきま  
した。『血盆経』は中国で作られたと言  
われていますが、これが女性の穢れ思  
想というものを広め、女性の差別を助  
長していきました。このように仏教と  
いうのは、父系制的イデオロギーや女  
性差別的なイデオロギーを日本に入れ  
たチャネルの一つでもあったというこ  
とを、思い出しておきたいと思います。  
律令制も仏教も先進国からの思想でし  
た。先進国からの思想はありがたいも  
のですが、それには父系制イデオロギ  
ーが乗っかっていったということを意識  
しないといけません。

アジアの基層の伝統は、親族構造に  
関係づけて考えられる。その上に文明  
化というイデオロギーと制度が重って  
きた。その上に今度、近代化が重って  
きます。では、近代化とは何かとい  
うと、ヨーロッパ化したのが近代化だ  
ったとも言えます。近代文明には一つ珍  
しい特徴があります。ヨーロッパ社会  
は双系制だったということです。双系  
的伝統のある地域から発した文明であ

るところが、近代文明の特徴的なことだろうと思います。

それで近代文明が入ると、インドのサティー（寡婦殉死）や中国の纏足などは批判され、男女平等になってよかったな、というイメージがありますが、ヨーロッパは女性差別と無縁だったかという、そんなことはありません。特に近代になって男性稼ぎ主・女性主婦型の性別分業を発達させることによって、前半にお話ししたように、男女の勢力格差が生まれ、それを基盤とする近代家父長制が発達した現場はまさにヨーロッパでした。それが世界に広まりました。だからここでのポイントは、父系制を基盤とする父系制的家父長制と、性別分業を基盤とする近代家父長制というのは相当性質が違うということです。だから、この二つを区別して考えないと家父長制とか男性による支配ということについては考えられないと思います。これは強調しておきたいと思います。

「女性差別は家制度のせいかな」という問いについて、もう一度考え直してみよう。親族構造や歴史の重層性などを踏まえた上で、日本の「家」とはいったい何でしょう？

日常的に感じていらっしゃる方も多

いと思いますが、日本には親族組織よりも村が大事だという伝統があります。もともとが双系的親族構造の社会ですから、父系的親族構造をもつ中国型の社会とはずいぶん違うのです。家は親族よりも家の建物が存在する村を構成する単位であつたと考える方がわかりやすいです。

私は歴史人口学という方法で江戸時代の家族を研究してきました。私たちのグループの研究では、地域差もありますが、家が確立するのは意外と遅いということがわかってきました。つまり江戸時代の初めではなく、18世紀の後半からだろうと私たちは考えています。しかし、この家は純粹に父系とは言えません。すでに見たように婿養子や、姓が違う養子、夫婦養子も取りますから。では、この家とは何かというと、人類学で言われている概念で一番正確なのは、レヴィ・ストロースのいう「メゾン」という概念だと思います。その定義は、建物としての家屋や土地などの家産の継承を軸に形成され、継続性を持つ親族集団ということです。単系的親族関係には固執しません。家屋や土地など家産の継承を大事にして、親族に跡取りがいなければ親族ではない人でも連れて来て、家の跡取り

を得ます。この家、この建物に住んで、この土地を耕作してくれる人が必要なのです。このようにして継承されるのが、このメゾン型の親族集団です。親族というより、正確に言えば疑似親族組織ということになります。

皆さんは、娘しかない時、誰に家をついてもらうのがいいと考えますか？ 娘に継承させるのが自然だと思うか、兄弟の息子である甥に継承させるのが自然だと思うか。あるいは娘の誰かを跡取りにして、そこに男の人に婚入りしてもらってその人に継いでもらうか。これは父系の偽装です。婿養子とは娘の結婚相手を息子に偽装すること、父系制の中国ではありえませ

## 終わりに

これまで、家父長制・家制度というものものの成り立ちを確かめてきましたが、現在の日本でイメージされているものとは違ったのではないしょうか。「家」とはどういうものだったのか確かめることは、女性差別を克服していくうえで不可欠です。

今、仏教というのは、家の先祖祭祀を基盤としない宗教に転換しないと仕方がないところに来ているすよね。なししろ家単位の先祖祭祀というのは、

ん。

だからと言って、わたしはこの慣習を批判しているわけではありません。どうしてそうしなければならなかったかといえば、父系制イデオロギーが入ってきて、従来の慣習と矛盾が生じたからです。レヴィ・ストロースの言うメゾン型の組織には、実は女性相続が多いという特徴があります。メゾン型では相続人を家という狭い範囲から選ぶため、女性相続が起こりやすいのです。日本では、父系を偽装してまで、女系を通じた家の相続を守りたかったのです。メゾン型の家は、父系制の親族集団に比べて、女性の地位が比較的高いのです。

それほど長い伝統ではありません。そもそも先祖祭祀と仏教が結合していることからして不自然です。

女性が住職になるというのは、とても重要なことだと思います。しかし、それだけではなく、それを契機にお寺のあり方を、家の先祖祭祀に支えられたものから変えていくようなことまで、ぜひ話し合っていたいただきたいと思います。



# 「男性学」の視点から ジェンダーの問題を 考えよう



講師 ● 清田隆之さん  
きよた たかゆき

文筆業、桃山商事代表。早稲田大学第一文学部卒業。ジェンダー、恋愛、人間関係、カルチャーなどをテーマに様々な媒体で執筆。朝日新聞beの人生相談「悩みのつば」では回答者を務める。女子美術大学非常勤講師。著書に『よかれと思ってやったのに』『さよなら、俺たち』『自慢話でも武勇伝でもない』『一般男性』の話から見た生きづらさと男らしさのこと』『おしゃべりから始める私たちのジェンダー入門』『戻れないけど、生きるのだ 男らしさのゆくえ』など。

2023年11月に国際男性デーを記念して開催された「一般社団法人あすには」主催の「知識ゼロからの『男らしさ』会議」に女性室スタッフが参加したことをきっかけに、そこで登壇されていた清田先生をお招きして「男性学」の視点からジェンダーの問題を考えようと、2024年6月18日に女性室スタッフ学習会でお話を聞きました。以下に要約を掲載します。

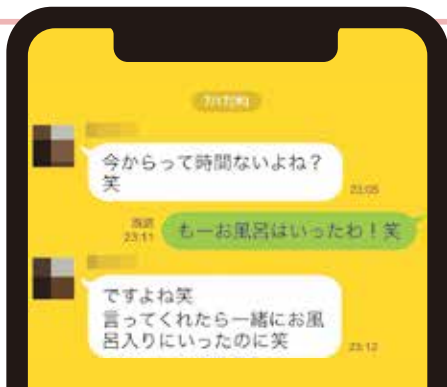
## クソLINEと感情労働

まず、男性の日頃の行動がジェンダーとどのように結びついているかについてだが、男性の様々な発言や行動を言語化していくことが男性学につながっている。私は大学生の頃から友人などの恋愛や日々の悩み相談を聞き、語り合うサークル活動を行っており、そ

の延長で今も「桃山商事」というユニットで悩み相談を聞く活動をしていて、そこから見えてきたことを説明する。相談に来た人がどのようなやり取りをしたか、実際にLINE（文字でやり取りするSNSの一つ）の文面を記録し、それを読み解くことで問題性を明らかにしていく研究だ。記録を読むと、なぜ「クソLINE」と名付けられたのか理由が分かるのではないか。

## クソLINE 1

これは27歳のUさんが、会社の先輩からの紹介で人脈を広げるために異業種交流会に参加し、そこで出会った商社マンとやりとりしたLINE。



## 解説

Uさんにとってこの商社マンは友達ではなく、会社の先輩の友人の関係者であるため、やりとりを「仕事の延長」と捉えている。Uさんは、面倒なやりとりでも無下に扱うことができずに困っている。

商社マンはおそらく飲み会の帰りで、終電を逃すかどうかという時間帯に、あわよくば転がり込むという魂胆で連絡してきた。Uさんはお風呂に入ったというセリフによって、今日はもう終わり、もう会えまないと伝えているにもかかわらず、それをセクシャルに受け取り、ハラスメント的な言動に発展。しかしUさんは先輩との関係がある手前、相手を怒らせないように丁寧な対応をせざるをえず、それが商社マンの勘違いを助長する悪循環になっている。



20歳代のKさん。相手は年齢が離れた50代の上司で、業務上のやりとりも頻繁にある中、プライベートな内容が合間に送られてくるという相談。

### 解説

一見たわいもない話のようにも見えるが、Kさんにとっては心を病みかけるほどの苦痛だったという。というのも、本心ではまったく興味を持ってないが、相手が上司のため無視する訳にもいかず、丁寧かつ即レス的な対応をせねばという圧力がかり続けている。常に気をつかい、業務に無関係なLINEに対しても無難な返答を何年も続けていた。しかし上司にはその気苦労が伝わらず、「Kさんと仲良し」「部下とのコミュニケーション」くらいにしか思っていない。誰に話しても「適当に返事しておけばいいんだよ」と言われ、仕事に影響が及んでしまうかもしれない可能性を思うと、会社にも相談できない。そういう中で彼女のメンタルは限界に近づいていった。

「感情労働」という言葉もあるが、Kさんにとっては完全に「仕事」だが、上司にはその自覚がない。立場や権力差が絡んでいるという意味でパワハラやセクハラに該当するはずなのに、それが日常的なコミュニケーション

ンのような顔で行われてしまっている点にこの事例の恐ろしさを感じた。では、こういったことがなぜ起こってしまうのか。最近の男性を取り巻く環境と出版界の動きを見てみる。

### 女性目線から男性自身の内省へ

2017年に世界中で巻き起こった「#MeTooムーブメント（性犯罪被害者が被害体験を告白する国際的な運動）」の流れもあり、出版の世界ではジェンダーをテーマにした書籍が多く出版された。そこで注目されたのが男性の加害性で、女性目線の指摘だけでなく、フェミニズムからの問いかけに応答するように、男性自身が当事者として内省的に考察する書籍も出版されるようになった。

男性学とは、もともと女性学（フェミニズム）の中から生まれた学問だ。男性が「男性」であるがゆえに抱える問題がテーマとなっており、例えば「弱音を吐く」「男は稼げ」といった圧力や、「長男」「家を継ぐ」というような言葉に染み込む家父長制的な価値観などが考察されている。男性にのしかかるジェンダー規範、それと裏表の関係にある「男性特権」が中心的な問題で、包茎、ハゲ、痴漢、性暴力、セクハラ、ホモソーシャル、競争的なコミュニケーションなど、様々なテーマに基づいて男性性を研究する本が出版されてきた。そして、男性自身が男性の

性というものを、どのようにとらえ、感じているのか、当事者性を持って言語化するような本が2020年代に入って増えていく。

### 普通の男性が考えていること

ひと昔前はあまり考えられなかったが、ここ数年、弱い自分を語る男性からの相談が増えていて、様々な声を聞くうちに「普通の男性」が何を考えているかよく分からないというテーマが浮かび上がってきた。有名人ではなく「一般男性」という括りの中にブラックボックスのようにまったく光が当たらないところがあり、そこに社会の問題がしみ込んでいる、溶け込んでいるのではないかということで、10人の男性にインタビューした『自慢話でも武勇伝でもない「一般男性」の話から見た生きづらさと男らしさのこと』を出版した。

エリート社員が無能であることに気づかれる恐怖にさいなまれて虚勢を張って生きていたり、堅い仕事をしている人が実は妻に暴力をしていたりする話の本の中に登場する。男性の鎧の中に、ぐちゃぐちゃしたものがあがり、言語化されていない問題が存在してい

る。それを明らかにするには時間がかるし、大変な作業だが、ここが大事だと感じている。

## マッチョな価値観

(会場では講師から一つの動画が紹介される)

人を煽るようなメッセージを発信するユーチューバー(動画配信サイトで配信をする人)で「勝負をして勝ち抜いていく男が社会を作っていくのだ」「能力を高め、稼ぐことができるほうが有利で正しいあり方だ」という「強い男性であれ」というメッセージが流れる。

「上を目指せ!」とか「モテる男のほうがいい」とか、「お前それでいいのか? 負けるぞ?! ヤバイぞ!」と危機感を感じさせられるメッセージに納得し、肯いてしまう視聴者が多く存在する。

ただ、現実の社会はこういった価値観で動いているのもまた事実で、多くの人が煽られてしまうのもある意味で仕方ないとも言える。おそらくこういう動画は、フェミニズムの広がりを受け、男性としてのアイデンティティが「揺らいでいる」人たちによる「揺り戻

し」や「反動」という側面が大きい。

そのような中において、やはり大事なものは前述した、ブラックボックスの中にある言語化されていない男性性に注目するということではないか。

## 男同士で生じた傷つき体験

男性たちの話を聞いていると、「男同士の関係で生じた傷つき体験」とでもいうべきエピソードがしばしば登場する。例えば「部活でミスしたら殴られた」「先輩に一気飲みさせられた」「みんなの前で裸にされた」「体毛が濃いことをいじられた」「ナンパを強要された」……というような体験だ。「よくある話」として見過ごされてきたが、こういった経験が男同士の関係やそこに働く圧力を考える上で鍵になるのではと考え、新刊のテーマとして取り組んでいる。

男同士の関係は興味深い。男性学の研究者である平山亮氏ひらやま しょうは、一緒に釣りをするような、同じ方向を向いている関係を「コンパニオン」、語り合いや労り合いのような、お互いに向き合うような関係を「コンフィダント」という言葉で整理していて、後者の関係が男性に不足しているのではないかと

個人的には考えている。

## 男性の生きづらさ

男性は社会的にケア労働から免除されているし、給与においても気にしなくて済む、見なくて済む状況に置かれているため、気がつかない、自覚できないという問題が起こりがちだ。

一方で生産性や効率を重視し、頼るな・自己責任・自立せよといった圧力が働く新自由主義的な風潮や、イジリや茶化しを基調とするホモソーシャル的な空気などにより、男性は自分の話をじっくりすることができないという問題があるのではないか。そうやって内面の苦しみを誰とも共有できない構造が、男性の問題を「再生産」し続けている。

では、この苦しさをどうすればいいのか。まず、男性自身が自分のモヤモヤをきちんと感じ取ること、そして感じたことをしゃべって聞いてもらったり書いたりして言語化すること、その時、その時の「話したい」という気持ちにも着目すること、doingではなくbeingの言葉で語ることが大事にすべきだと考えている。

定年退職した年配男性に話を聞く機

会があったが、何をしてきたか(doin g)、自分の経歴や実績、能力や肩書の話ばかりで、その人の人生や感情、人柄(being)などが全く見えてこなかったのが印象的だ。いくら聞いても出てこない。むしろ「感情は邪魔なもの」として価値づけられている。そういう姿を見ると、過去の傷つきや被害体験にも目を向け、男同士で共感的なコミュニケーションを重ねていくことが大事ではないかとつくづく思う。最近は男性限定のおしゃべり会なども開催しており、そういう営みが広がっていったらいいなと考えている。

## あとがき

質疑応答では、男性が弱さを語るにはどうしたらいいかという問いに対して、男性は自分の未整理な感情を未整理なままに語れず、武勇伝や面白い話という「パッケージ」にして話そうとしてしまう。ゆっくりに待ってくれて、価値判断しない、詰まっても沈黙しても安心してしゃべれる状況を作ることができると、と応答があった。

# 男女両性で形づくる 教団をめざす協議会



1月29日、「男女両性で形づくる教団をめざす協議会」（以下、協議会）がしんらん交流館大谷ホールにおいて開催され、今年度は西日本7教区（岐阜高山、大垣、名古屋、京都、大阪、四国、九州）の代表者が出席しました。まず、女性室スタッフから女性室の活動について説明しました。その後、事前に提出された各教区の「報告書」に基づき、各教区において男女平等参画の実現に向けてどのような活動をし、その中でどのような課題を抱えているのか、また課題を踏まえて実施している事業や取り組み継続の工夫、組織体としての課題・問題点について説明を行い、その後班別協議と全体協議を行いました。

改編によって教区の範囲が広がり、1カ所に集まることが難しくなる中で活動の継続を図るために、スタッフが教区内を巡回して学習会を行っている教区や、教化委員の選任数を男女同数としている教区など、男女平等参画の実現に向けたそれぞれの取り組みの工夫が共有されました。また、女性室への意見も挙げられました。

## 女性室への（声）

LGBTQの表現はもちろん大切だが、そこにばかり目が行くと、女性差別への問題性が薄れることも想定されるのではないか。

女性室が、現場の声を  
つなぐ窓口となって  
ほしい。

教区からの要望や意見を宗派  
全体につないでほしい。

得度の剃髪、なんで男子  
だけ？『あいあう』でも  
取り上げてほしい。

今回の協議会の「男女両性」という  
名称は、性は二つしか無いように  
連想される。アメリカでは性の分  
類は40以上と言われていると聞  
いた。別の名称を考えるべき。

女性室では、あらゆる人が平等に参画できる教団の実現に向けて、今回聞き取った各教区の課題からどのような対応が必要であるのかを検討し、実施していきたいと思います。

真宗

## 女性僧侶の集い



2024年度「真宗 女性僧侶の集い」を「話そう、つながろう、私たちの広場で」をテーマに、対面とオンラインの2回開催しました。

1回目は、10月7日・8日の2日間  
にわたり、しんらん交流館で開催され、

全国から14名の参加がありました。

初日の趣旨説明では、女性室スタッフから広報誌『あいあう』35号の特集記事「男女両性で形づくる教団をめざして ―わたしたちの現状―」をもとに話されました。そこで、男性住職が7000人を超えるのに対して、女性住職はいまだ200人程度にとどまっているという男女差を考察したグラフを紹介し、宗門は数の問題だけではなく、意識の面でも男性中心ではないかと問題提起がありました。具体例として、儀式の現場においては男性の声の高さに女性が合わせざるを得ない困難さなどが語られました。

また、班別でのワークショップ・座談会では活発に意見が交わされ、日々の生活で抱えている多種多様な悩みを聞き合う時間となりました。

参加者からは「過疎化による門徒減少や後継者問題についての相談窓口が教区にほしい」「なぜか男性に気を遣ってしまい、性差別について声をあげづらくなっている」「女性僧侶の集い



には役職に関係なく参加でき、立場の垣根をこえて話し合えてよかった」などの意見が聞かれました。

お寺に関わる女性僧侶が、さまざまな立場から相互に問題意識を聞き合う貴重な機会となりました。

2回目は、2月14日オンラインで開催され、全国の女性僧侶11名の参加がありました。

各班別の語り合いでは、「坊守は常にお寺にいないなければならない状況などを教師修練や住職修習で知ってほしい」「坊守の役割に鑑みると、住職修習は住職・坊守・総代の三者で参加す

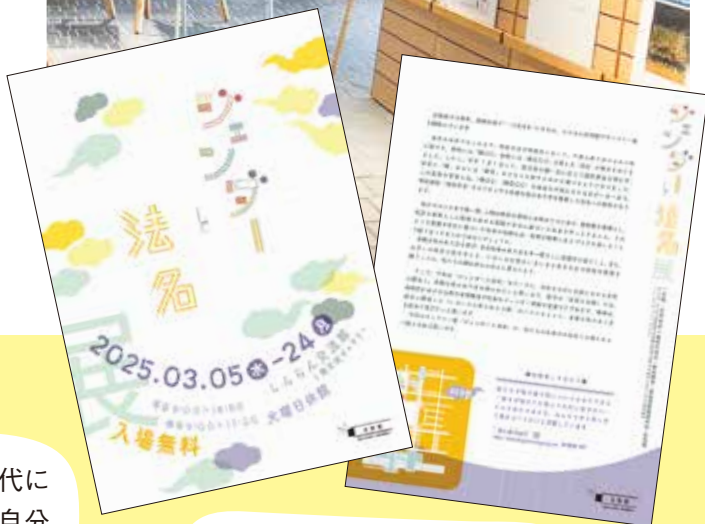


るようにはどうか」「女性の活躍は、女性が男性並みに働くのではない。女性が働きやすい環境に社会が変わってきたことで、男性もゆとりのある働き方が認められるようになった」といった様々な意見が語られました。

住職、坊守、衆徒など異なる立場や環境の女性僧侶同士が、お互いの声に耳を傾け、相手のことを想像し合い、思いを共有する場となったと同時に、宗門内の具体的な問題を確かめる機会となりました。

# ジェンダーと法名

しんらん交流館  
1階交流ギャラリー



3月8日の国際女性デー（女性の地位向上とジェンダー平等の実現をめざす日）にあわせて、毎年この時期に女性室ギャラリー展を行っています。現代の日本では、もう女性差別はなくなったと考える人がいるかもしれませんが、「不当な扱いを受けている」「抑圧されていると感じる」と語る女性はまだまだおられます。

2025年3月のギャラリー展では、この1月より真宗大谷派の法名の扱いが変わったことを受けて「ジェンダーと法名」展を開催いたします。

これまで大谷派では、戸籍上振り分けられた性に基づき、男性には「釋」、女性には「釋尼」を冠した法名が授与されてきましたが、このたび、受式者の願い出に応じて、その選択事由を問わずに、どちらを冠するかを選べるようになりました。

## ギャラリー展の感想



このような展示ができることが、良い時代に少しでも近づいているのかなと思った。自分が宗派関係学校にいた時、女性としてこの教団内にいることの限界性を感じ、教団から離れて生きることにしたが、次世代の人にはそう思ってほしくない。

真宗教団も社会に翻弄され、女性を利用してきることがよくわかる。それに向かい合う大谷派はいろいろ問題はあるが健全だと感じました。



親しみやすいイラストで作られているので、冊子・電子書籍化してほしい。



今もまだ、男性の顔をうかがいながら生きていかねば潰されそうな現状をもっと訴えてほしい。



性の視点に立った仏教と社会の課題を、親しみやすい表現で展示いただいて感銘を受けた。他宗でも「禅宗における尼僧」の取り組みもある。日本仏教界における女性の立場について考察・改善するには、とても良い機会だと思う。

法名について、性的マイノリティについて、どちらも大事な取り組みで、充実した内容だった。性別二元論・異性愛規範は現在のアメリカに限らず日本でも大きな問題で、トランスジェンダーへの差別も世界的課題となっている。宗派がこういった取り組みを地道に続けていることが嬉しい。





カルタを一部改訂しました

# 「<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男のあいあうカルタ」から 「あいあうカルタ」へ

ジェンダーについて考える

2011年に発行した「<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男のあいあうカルタ」は、女性と男性が対等で平等な関係を生き、性差別の問題をより身近な課題として考えていくことを目的とし、一人ひとりの存在を認め合い、共に解放される関係がひらかれることを願って作成しました。

作成から14年間、その願いに基づきカルタを使った研修会などを行い、カルタに触れた方からは、好意的な感想もいただいた一方で「句の内容に違和感がある」「感覚が古い」などの声や、最近では「性の多様性に触れていない」といったご意見が寄せられています。

これまでも句や絵の小さな変更は行ってきましたが、いただいたご意見を受けとめ、「名もなき家事」といった新しく見えてきた問題や、現役子育て世代の感覚を取り入れるなど、カルタを一部改訂することといたしました。また多様な性のあり方をふまえるとともに、ジェンダーという課題は毎日の生活のあらゆる事象から、人生についての重要な選択など、生き方に大きく関わってくるため、名称も「<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男の」をはずし、お互いに一人の人間同士として、あい、あうのための学びとなることを願って「あいあうカルタ」としました。

## 改訂する句の一部を紹介します！



「<sup>な</sup>名もなき家事」  
ほんとに見えて  
いませんか？

得意気にゴミ出し。でも、集めたり、分別する仕事もあるんです。家にあふれる「名もなき家事」。「誰かがやる」のではなく、みんなできれればいいですね。

多数派が「当たり前」だと思っていることによって、実は少数派は困難に遭っています。なぜ、このことに気づけないのだろう？



「<sup>は</sup>は

履いている  
下駄に気づくは  
難しい



## 母からの問いかけ



私の母は1944（昭和19）年の臨時女子教師検定で真宗大谷派教師資格を取得しました。宗門としては戦時下の特例措置だったと思いますが、住職である父親に障害があり、8歳下の弟も幼少期から病弱だった母にとって、教師取得は当然の成り行きだったのかも知れません。

検定前に高倉会館で数週間の講習があり、ひと通りのことを教えられたそうですが、一方で男性の後方支援的立場であることも強く指導されたそうです。受講者の中で特に印象に残ったのは、乳飲み児をお寺に残して参加した女性で、乳腺の痛みにも耐えながら人目を忍んで度々搾乳をしていたそうです。当時22歳で結婚前の母は大きな衝撃を受け、それを見た時に「自分は集中して学べる恵まれた環境にいる」と再認識し「お寺を護っていく覚悟が決まった」と晩年語ってくれました。

ほかに当時の様子を口にすることはほとんどありませんでしたし、家事全般を行いながら行事に参加し、住職である父とともに葬儀や年回法要を行うのが母の日常でした。報恩講では御斎の準備や接客をしながらも必ず出仕をしていました。私にとってはそれが当たり前の姿でしたが、後年になって他のお寺を見聞しそれが坊守の必須でなかったことを知りました。本人に確かめることはしませんでした。その生き方が母なりの覚悟の証だったのかも知れません。また80歳を過ぎた頃から枕元にひとつの風呂敷包みを置き、「この中に白衣が入っている。教師を貰った時のものだから、死んだらそれを着せて欲しい」と何度も言うようになりました。そして2006年の報恩講では法衣に着替えるのが辛いと間衣のままで外陣出仕をし、その数ヶ月後に望み通りの白衣を着て86歳で浄土に還って行きました。

近年では男女にとどまらず、より多様な性のあり方も認められるようになってきました。緩やかとは云え、この流れが逆戻りする事はないでしょう。男女や職分への固定観念が溶解するとしたら、いよいよ課題になってくるのは門徒一人としての姿勢なのでしょう。男女や住職坊守以前に一人の門徒として教えにどう出あっていくのか。時代や環境に翻弄されながらも念仏に生きた先達の歩みがあり、その延長線に今があります。

住職を拝命してから35年。今回の執筆を通じて改めて母の歩みを振り返り、「制度や呼称以前にあなたは一聞法者として生きていますか」と問い返された気がしました。

## “いつも通り” “当たり前”を生きる中で

昔から、私には先延ばし癖がある。面倒臭がり屋な性分だから、なんでもかんでも「後でやろう」「次の機会でもいいや」と先延ばしにしがちだ。そのせいで痛い目に遭ったことは幾度となくあるのに、性懲りもなく繰り返している。2024年の元日も、いつも通りの先延ばしをしてしまっていた。

修正会を終えた後、着ていた法衣を「後で畳むから」と広げたままにしていた。昼におせちを食べる予定だったが、除夜の鐘と修正会で寝不足だったために「起きたら食べる」と言って昼寝をした。午後からは特に予定もなく、のんびりと自由に過ごせる筈だったから。

16時10分。昼寝からは目覚めており、寝室でスマホを触りながら「そろそろ起きておせちを食べよう」と思っていた矢先だった。令和6年能登半島地震の本震により、私達が住む輪島市は最大震度7の揺れに見舞われた。庫裡も本堂も大きな被害を受け、家族で着の身着のまま外へ避難した。広げていた法衣は天井から落ちてきた大量の砂埃にまみれていた。おせちは一口も食べられなかった。

“諸行無常”という言葉が、これほど身に沁みたことはない。当たり前だと感じていたことは、当たり前などでは全くなかった。訪れると思っていたいつも通りの平穏な午後は訪れなかったし、つい先刻見たいつも通りの景色は地形が一変して二度と見られなくなった。永遠などというものはないのだと頭では分かっていたつもりだったが、初めて実感を伴って理解できた気がする。

けれども、人間は“慣れ”で“忘れ”てしまう生き物である。こんな経験をしたにもかかわらず、少しずつ今の生活に慣れてくると、それが新しい当たり前になってしまう。この日常がずっと続く当たり前ではないと忘れかけてしまう。そんな折に、9月の奥能登豪雨が発生した。前日に倒壊を免れた庫裡の片付けをしていたのだが、この時も「これは明日にして、今日はもう仮設※に帰ろう」と先延ばしにしてしまったことがあった。まさか翌日に未曾有の大雨が降って家に行けないだなんて思ってもいなかったのだ。

私のことだから、きっとこれからもこの先延ばし癖は直らない。再び思いもよらない事態が起きて、同じように後悔するのだろう。そしてその度に、普段は意識をせず忘れかけている“諸行無常”に触れることになる。人生は思いがけないことの連続で、そのさなかに偶然少しの“いつも通り”や“当たり前”があるだけだ。なんとも情けない学びの戴き方ではあるが、これが私なりの、日常を生きていく中で仏教を実感する接点の1つであるように思う。

能登教区 第7組 光榮寺 高柳千春

たかなぎ ちはる



『あいあう』とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今、皆復た会して、是れ共に相値えるなり」〔真宗聖典一七二頁（初版二五九頁）〕という言葉から名づけられました。

「遭遇（あひあひ）すること難し」とか「遇（あ）いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしても出遇いのよろこびが表わされているでしょう。

日々の生活にあつて、わたしたちが「生きる」ということを考えたとき、それはいろいろな人と声をかけあつてこそ「生きる」ということがなりたつていているといつても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかつたり、行き違つたり、そのためにいろいろな出合いをしていながら、まわりの人を見失つていっているのではないのでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、自然に向きあふことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出会いを積み重ねていきたいと思っています。

『あいあう』メンズあいあうのバックナンバーについて

バックナンバーをご入用の方はお問い合わせください。女性室HP「あいあうnet」でもご覧いただけます。

## 新スタッフ紹介

大谷派の中で、女性室とは何か？ スタッフのお役をお受けしたものの、女性室としての課題に尻込みしていた私にできるのだろうか…お引き受けたにもかかわらず、辞令をいただくまで心定まらず、の状態でした。スタッフとして活動するようになって間もなく一年が経ちます。未だに新たに知ることばかりですが、少しだけわかってきたことがあります。

今、私が関わらせていただいていることの全て、私に先立つて歩まれた先達の方々が、女性であること、坊主であることを、辛さや苦しさ、悔しさなどの中でどうしたら良いのか考え、行動してくださった結果として今があるのだということです。

真宗の教えを聞きつつ、一人を大切に歩んでまいりたいと存じます。

大飼祐三子（女性室スタッフ）

金沢教区の本覺寺に所属しております森田恵利です。今回女性室のスタッフとしてご縁をいただき、女性僧侶の集いやギャラリー展、様々な活動をする中で、ジェンダーに対する自分自身の認識の浅さを痛感しております。日ごろは子ども二人の母親として過ごす時間が大半なのですが、たとえ自分の家族であっても、子どもであっても、自分とは違う「自己」を生きている人だと言ふことを忘れがちになってしまいます。私自身、まずそこから意識して、人とともに生きるということを考えていきたいと思っています。 森田恵利（女性室スタッフ）

## 編集後記

このたび、女性室主任を拝命いたしました。「LGBTQ+性的少数者」という言葉を聞いたことはありましたが、自分の周りにはいないと思つており、「性は男女の二つ」という凝り固まつた意識がありました。女性室に携わらせていただき、性的少数者の割合は左利きの人と同じくらいであることを知るとともに、無意識の中で自分も性的少数者の人たちが「見えなく」させられている社会を形成している一人であつたことを知りました。自分自身の差別性と向き合い、一から性差別の問題を学んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤原航（女性室主任）

このたび、女性室掛を拝命いたしました。

私が一九九五年に宗務所に入つた頃は、「女性は結婚をすれば仕事を辞める」「育児休業などを取りづらい」といった状況がありました。しかし、多くの人たちの努力（と悔し涙）により、今は大きく変わつています。その流れをさらに進めるためには、女性の社会進出により、両性がともに、生きやすくなるような好循環な関係性の構築が必要だと感じています。そのための第一歩を女性室スタッフの皆さまと一緒に踏み出せればと思つています。

松室慈寿（女性室掛）

表紙絵 ● 上田 文  
これまで取るに足らないこととされてきた性加害に対して、ようやく「それは暴力だ」と認められるように社会の意識が変化してきています。「未来の若い人たちにいつまでも同じ思いをさせたくない」と重圧をはね退け沈黙を破つた多くの人たちの存在があるからです。性暴力に反対し、路上で被害を語り合い、連帯の意思を示すための花を身につける「フラワーデモ」は、2019年に始まり、現在全国各地に広まっています。

## 女性室の動き

### 【スタッフ派遣】

2024年

- 9月 5日 金沢教区男女共同参画推進小委員会私を語る公開講座「傷ついている自分にふさわしくあること」講師
- 12月 8日 京都教区長浜第21組教化委員研修会講師
- 12月24日 2024年度東京教区坊守会主催坊守会研修会講師

2025年

- 1月15日 大阪教区女性の役職者のつどい 講師
- 5月16日 2025年子ども奉仕団スタッフ事前研修会「青少年教化の現場とジェンダー及びLGBTQの課題について」講師
- 5月22日 金沢教区ハラスメント防止学習会 講師

### 【2024年度真宗 女性僧侶の集い】

対面版／

2024年10月7日～8日 会場：しんらん交流館

オンライン版／

2025年2月14日 会場：Zoom

### 【男女両性で形づくる教団をめざす協議会】

2025年1月29日 会場：しんらん交流館

### 【女性室ギャラリー展「ジェンダーと法名」】

2025年 3月5日～3月24日

会場：しんらん交流館1階ギャラリー

### 【第24回女性会議】

2025年5月15日～16日

会場：しんらん交流館・Zoom・各教務所バブリックビューイング会場

講師：大谷由香氏（京都大学白眉センター特定准教授）

### 【諸団体・諸会議との連携】

2024年12月26日

男女共同参画推進会議との懇談会

女性室広報誌

あいあう

第36号

発行 2025年6月28日

発行人 山田孝彦

発行所 真宗大谷派 解放運動推進本部女性室

〒600-8164

京都市下京区上柳町199

TEL 075-371-9247

FAX 075-371-6171

女性室ホームページ

<https://aiau-higashihonganji.net>



ご意見投稿フォーム

よろしければ今号へのご意見をお寄せください。